

みんな集まれ！

たくさん話そう！

きみの声が、 未来を変える！

浜松市こどもの権利ワークショップ 2026

「こどもの権利」って聞いたことありますか？
みんなが自分らしく、幸せに過ごすための大切な約束です。
でも、まだまだ知らない人がたくさんいます。

「どうしたら学校や街のみんなに知ってもらえるかな？」など
いろいろなアイデアを出し合って、楽しく考えてみましょう。

きみの声が、未来を変える大きな一歩になります！

対象 市内在住・通学・通勤の小学5年生以上29歳以下の子ども・若者
※ 下記スケジュールの4回全てに参加可能な方

参加費 無料

会場 アイミティ浜松(浜松市勤労福祉センター) 中会議室1
浜松市中央区船越町11番11号

定員 30名
※ 応募者多数の場合は抽選

スケジュール

第1回

9/13 (日)
13:30～15:30

カードゲームなどで
楽しくこどもの権利を
知ろう！

第2回

10/4 (日)
13:30～15:30

グループでこどもの
権利を広めるアイディ
アを出し合おう！

第3回

10/25 (日)
13:30～15:30

皆のアイデアを
フォーラムで発表する
準備をしよう！

フォーラム
(第4回)

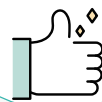
11/15 (日)
13:00～16:30

「浜松市こどもの
権利フォーラム」に
登壇・発表！

※ フォーラム会場のみ:可美公園総合センター

安心して参加できる 3つのポイント

気軽に参加OK
知識がなくても
大丈夫。



安心のサポート
ファシリテーターが
進行を支えます。



批判のない場
どんな意見も大切に
聴き合います。



参加特典

1回の参加につき、1,000円のクオカードを
プレゼント！ おやつタイムもあるよ♪



応募方法

右の二次元コードから応募フォームに
必要事項をご記入ください。

募集締め切り 8月16日(日)



知ろう！こどもの権利

「やってみたい！」も「のんびりしたい」も、ぜんぶあなたの権利

朝起きてごはんを食べ、学校で笑い、家でゆっくり休む。そんな当たり前の毎日が、実はあなたの「権利」です。世界共通の約束『子どもの権利条約』や日本の法律『こども基本法』が伝える一番大切なこと。それは、こどもは「おとなに守られるだけの存在」ではなく、「自分らしく生きるために自分で権利を使う、ひとりの人間」だということ。

浜松市も、この世界と日本の大切な約束を、あなたの暮らしにしっかり届けるために、『浜松市こども計画』を令和7年に策定し、現在は『浜松市こどもの権利に関する条例』を検討中です。



安心して過ごすための 子どもの権利条約・4つの一般原則

この4つは、すべての権利のベース(土台)となる大切な考え方です。あなたのまわりで守られているかチェックしてみよう！

みんな平等！ (差別の禁止)

生まれた国や言葉、体の特徴、家庭のようすなどが違って、差別されたり、やりたいことを制限されたりしません。

あなたにとっての 「いちばん」を！ (こどもの最善の利益)

あなたに関することを決めるとき、おとなは「あなたにとって何が一番幸せか」を一緒に考えます。

安心して育つ！ (生命・生存・発達 に対する権利)

命が守られ、安心してごはんを食べて眠り、勉強や遊びを通して自分らしく成長できます。

声をきかせて！ (意見の尊重)

自分に関係することに「こうしたい」「これは嫌だ」と自由に意見を言えます。おとなはその声をしっかり受け止め対話します。

あなたらしく、安心して過ごすために知っておきたいこと

こどもの権利は、生まれたその瞬間から誰もが持っている、だれにも侵害されない大切なものです。何かをがんばらなくても、あなたの中にいつでも当たり前にあります。もし、毎日の生活の中で困ったり、モヤモヤしたときは、自分らしく安心して過ごすために、その権利をいつでも使ってください。(これを「権利を行使する」と言います)

こんな行動が「権利を行使する」ということ！

「これって4つの一般原則に合っている？」と考える

自分の気持ちや意見を、おとなに伝える

困ったときに、信頼できるおとなに「助けて」と言う

これらはすべて、あなたが大切な権利を使っている証拠です。もし権利が守られていないと感じても、それはあなたのせいではありません。いつでも「助けて」「話を聴いて」と伝えてください。



「吹奏楽部の練習をがんばりたい！でも、塾や宿題も重なって最近クタクタ。大好きな音楽を続けるためにも、今日の練習を休んで体を休めたいな。これってわがまま？」

「海外から転校してきた子が、まだ日本語が苦手みたい。昼休みのサッカーのチーム決めや話し合いのとき、うまく気持ちが伝わらなくてグループに入りづらそう。どうしたらいい？」

【声をきかせて！(意見の尊重)】の原則

全力で楽しむためにも、心と体を休める「休息」はとても大切な権利です。「今日は休みたい」と自分の気持ちを伝えるのはわがままではありません。大人は「どうするのがあなたにとって一番いいか」を一緒に考えてくれるパートナーです。

【みんな平等！(差別の禁止)】の原則

生まれた国や言葉が違って、みんな同じ大切な仲間です。浜松市はいろいろな国籍の人がたくさん暮らすステキな街。「言葉が通じないから」とあきらめず、ジェスチャーを交えたり周りの大人にも相談して、みんなが楽しく過ごせる工夫を一緒に考えていきましょう。

困った時の相談先 いつでも、「助けて」「どうしよう？」を届けてね。ひとりでがまんしなくて大丈夫。

- ＊ こども家庭センター (右の二次元コードから→)
- ＊ 浜松市児童相談所 053-457-2703
- ＊ 児童相談所虐待対応ダイヤル 189 (いつでも対応)



- 【発行元】 一般社団法人
こどもアドボカシーセンター浜松(あどはま)
- 【作成協力】 認定 NPO 法人
フリー・ザ・チルドレン・ジャパン